

県職員連合労働組合第20回・県職労第115回定期大会

「賃金・職場改善」「政治闘争」など2016運動方針を確立 組合員の生活を守り働く者が主役の社会を

岩手県職労

月2回刊=1463号
2016年6月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

当面の課題は「人勸」「参院選」のたたかい

6月11日、県職連合第20回・県職労第115回定期大会を開催し、多くの代議員の発言により運動方針が補強され、16年度運動方針を確立した。併せて、県職連合役員選挙が行われ、新体制が確認された。賃金改善、人員の確保などの重点課題と併せ、当面する人勸闘争と参院選、そして組合員の生活・職場改善に向け、今後の諸闘争に全力を挙げることを意思統一した。

開会あいさつで小野中央執行委員長は、組織の強化・拡大と併せて、賃金改善に向けた16人勸闘争の争点となる配偶者の扶養手当の見直しが目論まれている問題

に触れ、「人勸にも口出しする安倍自公政権にNOを突き付ける必要がある。今、参院選では県職労が推薦する比例区・吉田ただとも勝利が重要となる。震災復興



2016年度の運動方針を決めた県職連合・県職労定期大会（円内は、開会あいさつを行う小野中央執行委員長）



執行部提案の議案すべてを賛成多数で可決承認

や国体本番を迎え業務が多忙化するが、欠員が解消されていない。県職労として職場改善の闘争を構築していく」とし、今年度の運動前進に向けた決意を述べた。執行部から、2016運動方針及び人勸闘争に向けた配偶者扶養手当改悪阻止の取組み、参院選勝利を柱にした当面の闘争方針のほか10議案を提起し、代議員からの補強発言を受け、賛成多数で可決成立した。併せて、遠藤工業技術センター

・給与制度の総合的見直しの影響額の提示については、発言を踏まえ今後の賃金闘争に活かしたい。災害待機時の手当改善も要求していく。
・配偶者扶養手当額は月額13,000円。受給者数は後日周知したい（2015年4月現在…行政職1,458人）。
②職場改善
・希望郷岩手大会では午前5時から午後9時までの動員要請が来ており、かなり

労働執行委員長・今野県職連合中央執行委員長が県職連合副委員長に新たに就任し、新体制を確立した。県職労は確立した運動方針をもとに、当面する人勸闘争・参院選の勝利に向け闘争を強化する。
①賃金改善
・給与制度の総合的見直しによる現給保障の影響額を示して賃金闘争を強化すべき。災害待機時における諸手当保障を要求すべき（胆江・佐々木昭司代議員）。
・配偶者の扶養手当の見直し人勸の焦点だが、現在の配偶者扶養手当の受給者数等は（県庁・長沼代議員）。

③現業闘争
現業評議会で人員補充を中心に取組みをしている。技能員の人員確保に加え、運

の負担だ。組合で負担軽減に向けた取組みを行うべき（花巻・昆代議員）。
・人事評価制度の検証を全面的に行うためにも運動方針にある人事評価制度検証のアンケートには是非取り組んでいただきたい（胆江・佐々木知正代議員）。



運動方針などで討論に参加する代議員

家族も安心、
組合員だけでなく、配偶者、子どもも一緒に加入できます。
みな安心



じちろうの団体生命花巻
自治労共済本部
●詳しくは所属する組合まで

定期大会での発言代議員

 遠藤県職連合副委員長	 昆代議員 (花巻支部)	 佐藤代議員 (一関支部)	 加藤代議員 (一関支部)	 遠藤代議員 (県庁支部)	 伊藤代議員 (宮古支部)
 和合県職連合副委員長	 藤村代議員 (県庁支部)	 長沼代議員 (県庁支部)	 中村代議員 (二戸支部)	 佐々木(昭)代議員 (胆江支部)	 佐々木(知)代議員 (胆江支部)
 今野県職連合副委員長					

新任役員紹介

転技士の補充も再任用に頼るのではなく新規採用者の確保が必要（県庁・遠藤代議員）。（ウラ面に続く）

退任役員紹介



今野県職連合副委員長

第五世代

日本の若者の自殺率は、世界トップである。これは先進国で比較した順位だが、この20年間で一気に増加。欧米諸国は減少傾向にあるのに対し、日本は逆だ。昨年度の岩手県職員の状況をみると、14日以上の病氣療養者は100人を超え、うち半分弱が精神的疾患による。厚労省が示す過労死ラインとなる月80時間を超えるなどの長時間労働を強いられる職員も延べ380人を超えており、「とにかく1日1日が辛い」という声が出されている。『効率優先』『経済優先』の政策により、人の健康や命は二の次になっているため自殺が増えるのも当たり前だ。一方、労働者は、今はまだ法律に守られている。使用者は、健康に働ける体制を整備しなければいけない。労働基準法では1日8時間以上労働させてはいけないし、残業させる場合の条件も具体的に規定されており、地方公務員にも適用される。参議院議員選挙が公示され、改憲も争点となっている。現在の憲法は国家権力を縛るものだが、自民党草案のように、国のために国民が義務を負うものに変えられれば、私たちが守る法律もなくなる。人間らしい働き方を守るためにも、選挙で一票を投じよう。

《答弁》

人員確保のため現業評議会と連携して取り組み、現業職員の確保に成果を出している。今後も欠員の早期解消に努める。また、新たな合理化提案に対しては直営堅持を強く求めていく。

当な圧力を加えている。対策を講じるべき(県庁・藤村代議員)。

善い職場環境としていく視点で、再任用職員組織化の強化を(二関・加藤代議員)。

この問題は当局交渉でも追及してきた。人員確保のためにも採用枠を確保するよう要求していきたい。

県職労財政の具体的な改善策を早急に示すべき。また、支部交付金の見直しの提案があるが、支部活動を保障する措置を講じて欲しい(二戸・中村代議員)。

④政治闘争

政治闘争の学習は必要だが、メール問題を受け当局が職員に対して政治活動の自粛を強く求めるなどの不

《答弁》

県職員が行える政治活動について整理し学習資料としてお示しする。組合で取り組む選挙運動は法律上全く問題がない。各支部でも参院選に向け学習の強化をお願いする。

《答弁》

再任用職員数は今後も着実に増加し、再任用の賃金労働条件改善についてもこの間要求してきた。課題改

⑥任期付職員の処遇改善

任期付職員の任期の定めのない職員への選考採用は、内容を見ると非常に狭き門になっている。勤務実績に

⑦県職労財政

支部活動は、最低限確保した上で財政措置を講じる。今年度中に財政改善策を検討し、お示ししたい。



大崎書記長が質問に答える様子



小野委員長が答弁の様子

学習

政治闘争

安倍政権下で社会はどうなったか (No.3)

日本が平和ではなくなる

参院選最大の争点は立憲主義を否定し、「戦争する国づくり」に突き進む安倍政権の暴走に歯止めをかけることにある。このままでは安倍政権下で平和憲法が最大の危機を迎えることになる。

○戦争に向け前のめりの安倍政権

国民が求める安全な生活とは裏腹に安全保障の名の下に「戦争する国」づくりを進める安倍首相。2014年7月の集団的自衛権行

使容認の解釈改憲を経て、昨年9月には安保関連法の強行採決に踏み切った。ことさらに東アジアの脅威を吹聴し、集団的自衛権が必要とする主張は、平和憲法を蔑ろにする暴挙であり、

大多数の国民の反対を押し切って成立させるなど、民主主義を無視する姿勢も許しがたい。

○公務員も戦争に加担

既存の法律では、既に公務員も戦争に加担せざるを得ない仕組みとなっている。国民保護法では、有事における公務員の協力義務を課しており、具体的には、有事における国民の誘導、戦闘のための物資輸送の支援などだ。日本が集団的自衛権を行使した場合、他国の戦争に巻き込まれる可能性は高く、公務員も有事に對処するため戦争に加担することになる。将来、政府が徴兵制を導入するとすれば、自治体がその業務を担う可

能性が高い(現に、戦前は自治体が徴兵リストを整理し召集令状を配付した)。

○このままでは民主主義が失われる

安倍首相は参院選で消費増税の2019年10月までの延期とアベノミクスの是非を争点としている。本心である憲法改正をひた隠し、参議院で改憲勢力が3分の2以上の議席を獲得すればすぐさま憲法改正に踏み切ることは明らかだ。平和を失うだけでなく、民主主義そのものを否定する安倍首相にこれ以上政権を任せるわけにはいかない。昨年の安保関連法反対闘争では、多くの国民が結集した。この流れで一人ひとりが立ち上がれば必ず安倍政権を打倒できる。参院選闘争に結集していこう。

欠員解消と訓練指導体制の充実を

職訓協・労働課長交渉を実施

県職労職業訓練職員協議会(議長・菅原利之(産技短水沢校分会))では、6



職訓協幹事会での交渉の様子

月15日に要求書を雇用・対策労働室工藤労働課長に提出、交渉を行った。各校の施設改善、人員不足により

授業に支障がある状況を指摘し、指導員の増員を求めた。工藤労働課長は「実態は承るが、新規の定数増は正直厳しい」との見解を示したことから、技術の確保・生徒の安全確保のために人員確保・施設改善を強く求めるとともに、欠員が生じないよう早期の再任用希望者の意向確認と職員募

集の対応を求めた。職訓協では職場実態の点検から人員確保をはじめ職場改善に向け取組を強化していく。

反核・平和を願い今年も走り継ぐ



「平和の火」を手に走るランナー

『核廃絶』を訴え、平和な社会を実現するため、6月10〜12日、「反核平和の火リレー」が行われた。県職労から5人が参加し、ヒロシマ平和記念公園から採火した「平和の火」を手に走りつないだ。

①核兵器でお互いを牽制し合っているのは、真の平和を築くことができないこと、②福島の実態を省みず原発を再稼働するのはおかしなこと、③他国の攻撃に担し、命を奪うことで解決しようとするのではなく、平和憲法を護り、戦争しないことの必要性などをみんなで訴えた。

第24回参議院議員選挙

私たちの代弁者を国政へ



吉田ただとも

(元大分県職労執行委員長・自治労組織内)



きどぐち英司

(元県議会議員・前県知事政務秘書)

比例区は (社民党党首)

選挙区は (野党統一候補)

「比例代表」も個人名で投票しよう!

※個人も応援でき、同時に政党も応援できます。